

女性のための法律相談は、東京弁護士会が運営する法律相談です。

相談担当の弁護士は、一定の基準により選抜された、DV・セクハラ・離婚等、女性が直面する法律問題に精通した弁護士です。

●相談方法

事前予約制です。まずは電話でご予約ください。

池袋法律相談センター

☎03-5979-2855

予約受付時間

月～金 9:30～12:00 13:00～18:00

土曜日 9:30～12:00 13:00～16:00

相談時間

金曜日 13:00～16:00

※祝祭日除く

北千住法律相談センター

☎03-5284-5055

予約受付時間

月～金 9:30～12:00 13:00～16:30

土曜日 9:30～12:00

相談時間

土曜日 10:00～12:00

※祝祭日除く

●相談料金

30分 5,250円(消費税込)

延長15分につき2,625円(消費税込)

最長1時間まで延長が可能です。

池袋法律相談センター

☎03-5979-2855

豊島区東池袋1-34-5池袋SIAビル2階



北千住法律相談センター

☎03-5284-5055

足立区千住3-98千住ミルディスII 番館6階



東京弁護士会

女性のための 法律相談

離婚

相続

ストーカー

セクハラ

仕事

性暴力

DV

東京弁護士会 池袋法律相談センター

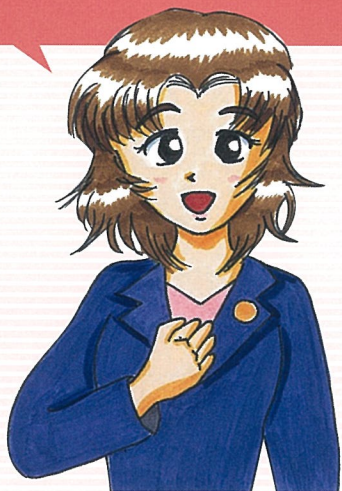
☎03-5979-2855

東京弁護士会 北千住法律相談センター

☎03-5284-5055

女性がかかえる 様々な悩みについて、 経験豊かな弁護士に 相談してみませんか？

弁護士の持つネットワークを
生かして、あなたが抱える問題の
解決を助けてくれる様々な窓口や
団体をご案内することもできます。



DV・ストーカー・性暴力



- 夫から暴力を受けているんだけどどうすればいい？
- 夫に居場所を知られないで逃げられる？
- デートを断ったら脅迫的なメールが送られてくるようになった
- 元恋人から嫌がらせを受けている
- 性暴力(レイプ・わいせつ行為・痴漢…)を受けた



仕事・セクハラ

- 突然会社から来なくていいといわれた
- 育休から復帰したら会社に居場所がなかった
- 上司から執拗に食事に誘われて断ったら嫌がらせされるようになった
- セクハラを受けているのに会社が何もしてくれない
- 職場でいじめにあっている



離婚・相続

- 離婚したいが子供のことが心配
- 離婚後の生活が不安
- 夫から離婚したいと言われたが、応じなければいけない？
- 親族間で相続についてもめている
- パートナーに相続させるにはどうすればいい？

